

内閣府未来技術社会実装事業と連携した 自動運転サービス導入支援事業について（選定）

国土交通省は、内閣府と連携して、自動運転サービス導入を目指す市町村による実装を見据えた計画策定等の支援をしていくこととしております。

今般、支援の対象となる地方公共団体が、内閣府未来技術社会実装事業の手続きに基づき、選定されました。

1. 支援対象の地方公共団体

地域課題や導入を想定するサービス内容について、国土交通省の募集要項に基づいて、地方整備局等への事前相談を受付けた地方公共団体のうち、内閣府未来技術社会実装事業の手続きを経て、選定された地方公共団体を支援して参ります。

【自動運転サービス導入支援事業対象地方公共団体】

茨城県潮来市、埼玉県和光市、石川県小松市、大阪府四條畷市、
奈良県三郷町、高知県四万十市、長崎県対馬市

2. 内閣府未来技術社会実装事業の採択

内閣府による報道発表は、以下のとおりです。

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kinmirai/sentei_20200731.html

3. その他

募集に関する記者発表は以下のとおりです。

○募集について(令和2年3月27日)

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001302.html

○募集の延期について(令和2年4月23日)

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001312.html

問合せ先：国土交通省 道路局 道路交通管理課 ITS 推進室 野津・成島

TEL:03-5253-8111(内線 37453、37462) (課直通)TEL:03-5253-8484 FAX:03-5253-1617